

広報 ひろば **たいせつ**

5月号目次

- P 2～3 … 農協事業懇談会
- P 4～6 … 第14回通常総代会
- P 7～9 … たいせつなここがポイント
- P10 …… 旭川青果連GAPを実践しましょう！
- P11～12 … たいせつHOTニュース
- P13 …… J Aグループ通信
- P14 …… 各部署からのお知らせ
- P15 …… 理事会からのご報告・たいせつのあゆみ
- P16 …… たいせつ農業協同組合機構図



 **たいせつ**



第14回通常総代会にて議長に選出された
(左) 東鷹栖地区16区農事組合 上田 裕昭 様 (右) 鷹栖地区北斗北農事組合 北村 浩光 様

農協事業懇談会 開催

J Aたいせつの、平成28年度事業決算と平成29年度事業計画についてのご意見ご要望を拝聴すべく、農協事業懇談会を3月28日から31日に開催し、懇談会では、農協各部門の事業運営について、たくさんのご意見を頂きました。これらのご意見、ご要望について、直ちに理事会で検討し役職員一体となり今後の事業運営に反映して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

『営農部』

意見1

近年農業経営は大型化によりコストがもつていくかかっている状況にある。特にライスターミナルの利用料の負担が大きい。本年から1kg1円下げるとの事だがもう少し安くなる方法を農協として考えてほしい。

回答

利用料については、施設に係わる減価償却費や人件費、施設管理費等を勘案しての設定となっておりますが、出来る限りの経費節減を図る事として、8%程度本年より利用料を低減する事になっております。今後も更なる経費等の節減と販売メリットの創出を図り、利用料の低減に努めて参りたいと考えます。

意見2

農協の経営はここ5年位順調に推移している事はわかるが個々の農家の経営状況は厳しい状況なので、コスト削減に繋がる方策を考えてほしい。

回答

現状においては、普及センターなど関係各機関とコスト削減や省力化に向けた試験に取り組んでおります。今後の試験結果次第になりますが、有用な方策については随時情報としてお繋ぎ申し上げます。また、直接的にコスト低減に繋がる生産資材等の価格低減に

も最大限努力して参ります。

意見3

東京オリンピックに農産物を提供できる体制を作してほしい。

回答

オリンピックへの農産物提供には第三者認証GAP（JGAP・Global GAPなどの第三者認証による生産工程管理）の取得が原則となります。現状、米は「北海道米安心ネットGAP」、野菜類は「旭川青果連GAP」といづれも「任意の生産工程管理」により対応しておりますが、第三者認証GAPは前述の生産工程管理よりはるかに多くの管理項目や施設整備を要し、第三者に認証頂きながら進めるもので一定の費用も掛かり、生産現場への負担増が想定されます。

しかし、オリンピックに限らず農産物生産において第三者認証GAPは今後必須なものであると認識しており、取り組みについて情報発信しながら体制整備を図って参りたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い致します。

意見4

労働力を確保する考え方を示してほしい。

回答

現状の対応としては人材派遣会社への取次と昨年よりJ Aが窓口（無料職業紹介所）となつて農業サポーターの

紹介を行つておりますが、特に水稲における春先だけに限定した労働力の確保については十分な対応が困難な状況にあります。

今後将来に向け現実的なものとしては、やはり先進農業機械の導入や省力化技術（直播栽培など）に頼らなければならない場面が多いと思われるが、引き続き農業サポーターの確保に努めますのでご理解をお願い申し上げます。

意見5

これから農業政策の転換期を迎えるが大規模農家だけではなく小規模農家に対する支援対策も実施してほしい。

回答

今後も十分に内部協議し、地域全体の農業振興に努めて参りますのでご理解とご協力をお願い致します。

意見6

地力作物と景観作物についての単価が下がったので、農家リタイアした場合のそれらに代わる作物はないのか。

回答

現行の産地交付金の仕組みにおいては戦略作物（小麦、大豆、飼料作物等）を中心とした販売作物への交付に年々シフトされておりますことをご理解願います。

意見7

原料トマトの推進で作付したが単価が10円/kg下がり非常に不安である。200円/kgの単価に戻すことができるのか検討してほしい。

回答

原料トマトの買入れ価格は、これまで通り150円/kgですが、平成26年より増産に向けた対策として50円/kgを奨励金としておりますが、これらについてはあくまでも鷹栖町農業振興公社の決定によるものであります。しかしながら、J Aとしても更なる作付け振興のため奨励金の増額を申し入れし

て行きたいと思ひます。

意見8

R Cに収出荷した際（朝）の空コンテナが足りていない。夕方に引き下げとなると二度手間になるし、出荷予約しているのだから出荷数量程度のコンテナは確保できるよう調整してほしい。

回答

今年度以降、上川ライスターミナルおよび当J Aにおいてコンテナを一定数購入して対応する予定であります。しかしながら、利用者皆様の計画的な引き取りがないとコンテナがいくらあっても不足となりますので、特段のご理解とご協力をお願い致します。

意見9

水稲面積3,800haは作付可能か。

回答

今後、水稲作付3,800haに向けては、担い手の確保、農地整備、農地集積、省力化、労働力確保など様々な課題をクリアしなければならぬと考えており、第5次農業振興計画においてそれらの課題に取り組むべく、米の主産地（米どころ）を目指して参ります。

意見10

上川R Tと鷹栖R Cへの出荷搬入時の渋滞解消対策を検討していただきたい。

回答

上川ライスターミナル、利用J Aと十分協議して渋滞解消に向けて対応して参ります。

意見11

新規就農者による水稲作付は困難である。施設野菜の振興も充実しなければ継続できないと思う。今後農業者人口が激減する中、就農者確保が急務であり増加させるべきで、行政と連携し、第3者継承が円滑にできることを望む。また、新規就農者だけの生産者組織や会を設立し、就農の悩み相談が

できる場合も必要と考える。

回答 今後、行政や関係機関と連携して必要に応じた対応を進めて参りたいと考えます。

意見12 技術的な指導の出来る、専門的な職員を育成願いたい。

回答 各種研修会や講習会等に積極的に参加し、また現場へも数多く足を運び技術習得するよう努力致します。

意見13 30年産から直接支払が無くなり農家の収入が減るが、それを力バーでできるような方策はあるのか。

回答 30年以降の米政策については現時点では不透明な状況にありますが、今後の動向を十分に注視、見極め対応策を国に要請しながら、将来とも「米どころ」として生き残ってゆける対応を水田農業推進協議会と共に進めて参ります。

意見14 生産費コストの削減に向け、新たな防除機として「ドローン」の試験運行等を積極的に研究してほしい。

回答 現在、JA（営農部・購買部）においてスマート農業（GPS機器、ドローン等）に関する研究チームを立ち上げて情報収集しております。今後、必要に応じて情報提供や技術相談に応じて参りたいと考えております。

意見15 大豆について適期の受入体制整備と、もう少し刈り取りオペレーターを確保して欲しい。

回答 今後更なる体制整備を図って参ります。

意見16

JA職員と普及センターの職員が一緒に巡って巡回し、栽培技術や適期の指導をしてほしい。また、本支所ともに出向く営農の巡回回数を増やしてほしい。

回答 全地域を対象に、これまで以上に普及センターと連携した巡回体制を進め、巡回の頻度も高めて参りたいと思いますが、職員の知識や技術などレベルアップを図り、「出向く営農」体制の充実に努めて参ります。

意見17 当組合が今後も米主体で作付け推進していくにあたって、消費地や輸出先での販売情勢などの情報を多くつないでもらい、生産現場での作付品種の選択や励みになるようにしてほしい。

回答 今後これまでに以上に多様な情報を提供して参りたいと考えます。

意見18 RC増強工事も終了し、下屋建設も予定されているがRC構内の砂利道の舗装も行って欲しい。

回答 今後、段階的にライスセンター関連施設の改善を図って参ります。

意見19 法人化に取り組む方法の説明会等を開催してほしい。

回答 今後、各関係機関と連携しながら対応して参りたいと考えます。

『購買部』

意見20

作付面積が増えることにより肥料の数も増えます。早取をし経費節減をしたいのですが、肥料とりまとめ時には

価格を提示してほしい。

回答 肥料のとりまとめ時の価格提示については、推進時にはまだ系統から各種価格の提示がありませんので、単協としては提示できないのが実態です。昨年度は価格を参考価格として表示し、今年度については、近々の情勢から判断できる情報としての全般的な価格情勢を説明し推進させて頂きます。

意見21 JA職員は新規資材・新技術の研修会等積極的に参加願いたい。又、生産者と一緒に研修会に参加し普及活動に努めてほしい。

回答 職員教育の一環として専門職員育成に向け、今後も積極的に参加させたいと考えています。生産者との知識共有も含め営農指導部門とも連携を図り普及活動に努めて参ります。

意見22 給油する際、アロックカードを投入した時点で残量が解る様なシステムに出来ないか。

回答 ご意見の通り、現状は支払い方法を選択し、給油量を選択してから最後に残量が解るシステムなので、残量把握が最初に解るシステムになるように、ホクレンに検討頂くよう要請していただきます。

『鷹栖支所』

意見23

鷹栖支所裏の敷地をアスファルトにしたい。

回答 鷹栖支所裏のアスファルト舗装については、本年鷹栖スタンドの地下タンクの入替や洗車場の移設も計画にあることから今後検討して参ります。

意見24

旧鷹栖支所事務所の跡地の活用について何か使途はあるのか。

回答 現在は、白紙の状況です。場所的にも鷹栖町内の中心部に位置することから、今後、行政とも十分に協議検討をして参ります。

『総務部』

意見25

女性の正組合員を増やすとあったが現状どのくらい増えたのか。また、女性職員の正職員化の考えはないのか。

回答 女性部役員との懇談会の折にも女性正組合員化の推進を図っている所ですが、現状は微減の状況で女性正組合員は全体の33%であります。しかしながら、女性総代につきましては従来全体の2・5%でありましたが、今回の女性総代は全体の4%に増えた状況にあります。今後も北海道大会決議事項の実践方策にありまして女性農業者のJA運営の参画に向け進めて参ります。

職員の関係については、今後に向けて段階的に女性役付職員及び管理職の登用に向け取り組んで参ります。

意見26

経営基盤強化積立金をいくらまで積み立てをするか示してほしい。

回答 総代会資料の目的積立金の概要にもあります通り、積立金額は毎年度末の組合員資本の20%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積立出来る事から、平成28年度末で3億3,800万円積立てられておりますが、最大で4億2,900万円まで積立てる事が出来ます。

はじめに、相澤筆頭理事の音頭により出席者全員でJA綱領の唱和をしました。柿林代表理事組合長より開会の挨拶がなされ、続いて来賓を代表して鷹栖町長、谷寿男様、旭川市農政部長、浅利豪様、系統連合会を代表致しまして、ホクレン旭川支所長、甲野智之様よりご祝辞を頂きました。その後議長団の選出では、鷹栖地区北斗北農事組合、北村浩光さん、東鷹栖地区16区農事組合、上田裕昭さんが選出されました。議長団の就任挨拶の後、総代会への出席人数の報告がなされ、総代定数300名中、実出席総代数224名、代理議決数6名、書面議決数37名で本総代会が成立する事を告



第14回通常総代会 開催

たいせつ農協第14回通常総代会を4月12日午後1時より、たかすメロディーホールに於いて総代・来賓各位多数のご出席を戴き開かれました。

げ、議事に入り、平成28年度第14事業年度事業報告、決算報告、剰余金処分案、平成29年度事業計画案を含む11議案並びに報告事項2件について上程され、満場の賛成で全議案について原案通り可決承認されました。最後に松原代表理事専務の閉会挨拶があり、午後3時閉会しました。

総代の皆様には、農繁期で大変お忙しいところご出席賜り有難うございました。今後の農協運営につきましては、農協事業懇談会や総代会で出されましたご意見を基に役員一丸となつて努力して参りますので、組合員皆様の尚一層の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

第14回通常総代会開会あいさつ



柿林孝志代表理事組合長

「たいせつ農業協同組合」第14回通常総代会の開催に当たりまして一言、御挨拶申し上げます。

組合員総代の皆様には、今年も昨年に続き融雪が比較的早く、ほとんどの組合員の皆様には、間もなく始まる水稲の播種作業を控え、何かと大変お忙しい中、本総代会に御出席を頂き、厚く御礼と感謝を申し上げます。

又、御来賓の皆様には、日頃より農協事業に対して御指導・御協力を賜っておりまして御礼申し上げますと共に、本日御多忙の中御臨席を頂き、重ねて御礼と感謝を申し上げます。

更には、昨年、北海道は7月の大雨などの天候不順に加えて、8月には4つの台風が本道に上陸、接近したことにより、甚大な被害をもたらしました。

特に、上川管内の南富良野、美瑛においては、河川の氾濫、農地への土砂の流入・滞水被害、農作物の流失や倒伏等の被害、農業施設の損壊などで、未曾有の台風被害となりました。被災された農業者の皆様には、一日も早い復旧を願うと共に、営農意欲の維持向上を御祈念申し上げます。

我が国の経済は、平成26年4月1日の消費税引き上げ後の落ち込みから一部雇用・所得環境の改善がみられ、好循環が広がりつつある中で、輸出が経済成長を促し、国内総生産（GDP）が第4四半期連続で名目・実質ともに成長率となりつつあります。

農業をめぐる国内外の情勢について

農業をめぐる国内外の情勢についてですが、平成22年、当時の菅元首相が所信表明において、TPP参加の検討を表明して以来6年が経過し、昨年12月9日、TPP協定案が参議院本会議で可決・成立し、批准手続きが完了しましたが、1月20日に就任したトランプ・アメリカ新大統領は23日「TPP交渉から永久に離脱する」ことを表明し、現在アメリカなしのTPP発効は非常に困難な状況にあります。今後はさらに高い水準のルールによる二国間交渉を求めて来る可能性があり、予断を許さない状況となっております。又、今後、日・EU・EPA（経済連携協定）など様々な貿易交渉が予想

されますが、持続可能な北海道農業確立のためにも、必要な国境措置が堅持されるよう活動して参ります。

次に農業・農協改革についてですが、昨年11月11日規制改革推進会議・農業ワーキンググループが提言したクミカンの即時廃止や信用事業譲渡の数値目標設定等、極めて唐突であり、生産現場の実態を踏まえないものであったことから、強力に政府・与党に働きかけを行った結果、大幅な文言の削除がなされましたが、安倍首相は引き続き農協改革の進捗管理を指示しております。JAグループとしても自己改革を尊重しない過度な介入や、非現実的な要求を突き付けられることのないように引き続き全国で連携し、運動を展開していくことといたしております。

昨年の地域の農業についてですが、3月は高気圧に覆われ晴天が続いたため、融雪が平年より早く、3月31日には積雪ゼロとなりました。

4月22日には最高気温20・6度を記録するなど、4・5月は良好な天候で推移し、春作業、稲の苗の生育も順調であったため、6月上旬までに田植えを終了することが出来ましたが、6月に入るとほぼ1カ月を通して低気圧の影響を受け、天候が一転し、低温と日照不足の日が続き、生育が停滞、遅延し、6月末で生育遅速日数がマインス4日となりました。その後、生育が非常に心配されましたが、7月中旬以降になって天候も回復し草丈・茎数もようやく平年並みとなりました。ただ生育初期

の低温・寡少が原因と思われる出穂の遅れと出穂揃いに時間を要したため、不稔割合が低かったものの、一昨年に引き続き青未熟・腹白米の発生が多く、整粒歩合も低く、一等米調整の難しい年となりました。結果として、上川管内の作況指数は102で、一昨年の104に続く6年連続の豊作となりましたが、米の総集荷数量は280,400・5俵で前年集荷数量より30,159俵少なく、決して豊作を喜べない年となりました。

米価については、極端な需給緩和を起因とする、大幅な米価下落を防ぐため、一昨年初めて生産数量目標配分で、さらに深堀を進める為の自主的取組参考値を決定し、生産過剰府県に対して飼料米の作付を強力に推進した結果、2年連続して全国的な過剰作付がなくなり、現在の全国的な需給見込みでは29 RY持ち越し在庫(29年10月末)では17万トン、30 RY持ち越し在庫は▲1万▲3万トンと推測され、完全に需給改善がなされ、現在、28年産米は前年産米を1,000・1,500円上回る相対価格での販売が続いております。

また、米の新たな販路拡大を目指す取り組みで、信頼できるパートナー Wakkajapan と組んで、昨年度(27年産)は香港、台湾、シンガポールに新規輸出先としてハワイを加えて、272トン(約4,500俵)を輸出いたしました。本年につきましても道内有数の米産地「たいせつ」の名声

向上のため輸出事業の拡大を計画致しております。

平成28年度事業実績

平成28年度の農協の各種事業実績の内容についてですが、先日開催された農協事業懇談会で詳細を御説明しておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

結果として、国内景気が停滞気味に推移し、農協事業が総体的に伸び悩む中、組合員皆様の積極的な利用と「米」をはじめとする農畜産物全量出荷の御協力のもと、事業管理費等の圧縮と各事業部門の費用削減に努めた結果、経常利益1億2,423万9千円、当期剰余金として8,058万3千円を計上することが出来ました。改めて、組合員皆様の日頃から農協に対する御協力に、心から厚くお礼申し上げます。

昨年は第4次農業振興計画「創意と発揮」の最終年でした。国内農業・農協を取り巻く環境が激しく変化する中ではありましたが、「農協中期経営計画」と合わせ、慎重に進捗状況の把握・検討を行ない、JA経営の健全性の確保と増強を図りながら、固定資産の改廃・取得など、着実に実践して参りました。

第5次地域農業振興計画・JA中期経営計画 ・JA中期経営計画

又、今年度は29年度から始まる

第5次地域農業振興計画・JA中期経営計画(平成29年～31年の3カ年計画)を策定・樹立いたしました。一昨年の11月11日開催のJA北海道大会のメインテーマ『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」』と合わせて、基本目標「農業所得増大」と「新規担い手倍增」の実現のため、キーワードを農業「維新」を目指すところに掛け合わせた「維農vation」(イノベーション)とし、組合員皆様の笑顔を大切に出来る「JAたいせつ地域」づくりを目標に策定いたしましたので、その実践にご協力下さい。

ライスセンター増強工事 完成

次に昨年から2カ年に亘って、国の補助金を受け、鷹栖町の多なる御支援のもと、実施してきた既設ライスセンター(昭和52年度設置)の施設内部の機械の増強工事が本年3月末に完成いたしました。

平成30年産以降、国による生産数量目標の配分が廃止になると生産者自ら需要に応じた米生産をすることが必須条件となります。急激な需給変動を避け、生産者の経営安定と手取り確保のためには、益々激しさを増すことが予想される「米の産地間競争」に打ち勝ち、実需に信頼される「米の主産地」として、均質な米を安定的に供給できるような「施設調整力」を高め、差別化することが絶対的条件となる

りますので、ライスセンター、ライスターミナル利用による籾出荷にご協力下さいますようお願いいたします。

「田んぼアート」事業も昨年で10年を経過いたしました。更なる発展を願い、今年度もJA青年部を始め地域関係団体の協力のもと「JAたいせつ田んぼアート実行委員会」を中心に、生産者と消費者の直接の触れ合いの場として一層の充実を図り、「田んぼアートフェスティバル」の開催にも積極的に取り組みたいと思います。

本年も「JAたいせつ地域水田農業推進協議会」を中心に旭川市・鷹栖町の両行政との連携を図り、地域農業マスタープラン「人・農地プラン」の検討、「水田フル活用ビジョン」に基づいた生産数量目標の配分、地域の実情に応じた畑作物の生産性向上対策、地域振興作物の取り組み支援のための産地交付金の活用方法等について積極的に取り組んで参ります。

「信頼される米産地の実現」と「産地指定の拡充」

平成29年度水稲作付予定面積は道米対等の方針により、ほぼ昨年と同じ3,285ha、加工用米で285haの水張面積合計で3,570haを計画し、安全安心な良質米の生産に心掛け「信頼される米産地の実現」と「産地指定の拡充」で有利販売に努めてまいります。



また、農畜産物の取扱計画は49億2,392万円とし、経済情勢が相当厳しい中ではありますが、経費の節減等に努め、当期末処分利益剰余金5,026万9千円を目標に、役員一体となつて取り組んで参りたいと考えておりますので、組合員皆様の農協全利用と限らない御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の総代会提出議案11件、報告事項2件につきましては、先般の農協事業懇談会で詳細を御説明させて頂いたところでございますが、十分なる審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。総代会の開会の挨拶といたします。

本日は誠にご苦勞様でございます。

第14回通常総代会議案 正誤表

各組合員様に配布してございます第14回通常総代会議案につきまして、下記下線項目に訂正がございますので、正誤表に基づき訂正の程、よろしくお願い致します。

決算関係書類

I. 事業報告（平成28年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況 4ページ 33行目

(訂正前)

固定資産取得につきましては、ライスセンター荷受け設備他増強1期工事3,417万円、

(訂正後)

固定資産取得につきましては、ライスセンター荷受け設備他増強1期工事3,471万円、

決算関係書類

VI. 附属明細書

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本 30ページ

(訂正前)

種 類	当期増加額	当期減少額
合 計	165,794	99,392

(訂正後)

種 類	当期増加額	当期減少額
合 計	186,910	120,509

たいせつなここがポイント

JAたいせつ営農部 農産販売課



昨年は移植時期によって初期生育やその後の品質・収量に大きな差が見られました。天候の変動に十分注意して、育苗中の病害発生や早期異常出穂、移植後の植え傷みがないよう適切な管理に努め、適期に移植しましょう。

1 育苗管理後半の注意点

(1) 葉先の水滴は健苗のバロメーター

早朝、苗の葉先に水滴が付くのは、根が床土にある水分を吸水しているためです。(写真—1) 過度のかん水は根がらみが悪くなり、軟弱な苗になってしまいますので注意してください。

(2) 夕方のかん水は厳禁！

夕方のかん水は、地温を下げるだけでなくムレ苗や立枯病などの病害の原因となりますのでやめましょう。

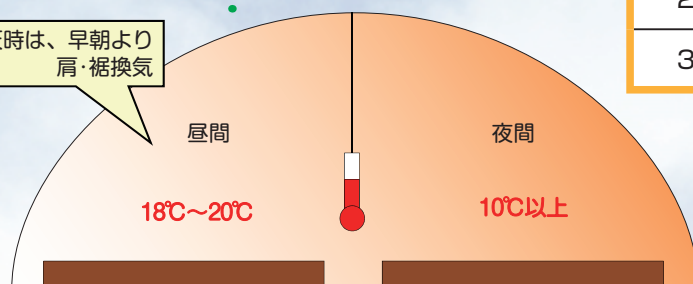
(3) 1.5葉期以降の苗管理

写真—1



1.5 葉期～
3.0 葉期

晴天時は、早朝より
肩・裾換気

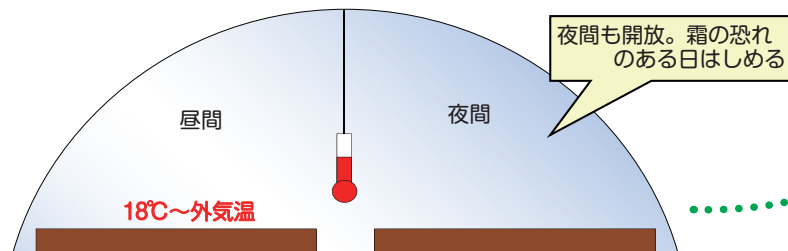


中苗マットの追肥時期

回数	追肥時期
1 回目	1.0 ～ 1.5 葉期
2 回目	2.0 ～ 2.5 葉期
3 回目	移植直前

- ◎高温を避けて、徒長防止に努める。
- ◎早期異常出穂の要因になる事があるため、2.5葉期以降は25℃以上の高温にしない。
- 【根の発根を高める】
1.5葉ぐらいまでの間のかん水を控えめにし、根の発育をはかる。
- 【2.5葉期以降の栄養向上】
適湿に保ち、栄養不足にさせない。
初生葉や第1葉が黄化したら栄養不足です。マット・ポットとも追肥を的確に行う。

3.0 葉期～
移植まで



- ◎昼夜とも肩・裾を大きく開放し外気温に苗を馴らす。
- ◎この時期は箱内を適湿に保ち乾燥させない。
- ◎苗の栄養向上のため追肥を行う。

育苗期間	1.5～3葉期	3葉期～移植
適温	20℃	18～20℃
ハウス換気	20℃以上（晴天日は外気に馴らす）	
温度測定場所	葉先近く	
かん水のポイント	・ 早朝、葉先に水滴がつかなくなった時に実施 ・ 1回のかん水量は 500～1,000 ml / 箱 ・ 過度のかん水はしない	
二重トンネル	霜害予防	

(4)「ゆめぴりか」の追肥

ゆめぴりかは育苗段階での分けつの取れにくい品種です。分けつ促進の為に2.5葉期・移植前に必ず追肥を実施しましょう。

(5) 育苗箱処理の病害虫防除

本田初期害虫（イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ等）やいもち病の被害が予想される場合は、育苗箱処理の殺虫剤または殺虫殺菌剤を適切な使用量で施用しましょう。少ない使用量では持続効果も半減し、追加防除が必要となる恐れがあります。

また、同一薬剤の連用によるイネドロオイムシの薬剤抵抗性が疑われる場合は、薬剤の変更を検討して下さい。

※「JAたいせつ 栽培基準－水稻・畑作編－」（水稻 5ページ）参照

2 本田準備と移植

- 初期生育向上の為、できるだけ水田を乾燥させて本田の乾土効果を高めましょう。また、耕起の際にはほ場が良く乾いている場合は乾土効果が期待できますので、減肥を考慮した施肥設計としましょう。
- 代かきは水田の均平とともに漏水を防ぎ、土を柔らかくして移植に備えるために行いますが、土を練りすぎると透水性が著しく悪化し、移植時も深植えになりやいので「碎土は丁寧に、代かきは適度にあっさり」との心構えで行いましょう。
- 施肥窒素量が多いとタンパク含量が高まり、食味は低下します。土壌診断を実施し、適正な施肥をしましょう。また、タンパク含量を低下させるためには、初期生育の促進が必要です。側条施肥や表層施肥などを導入し、初期茎数の確保を図って下さい。

3 移植時の注意点

- 移植予定日が低温・強風時の場合は、無理に移植せず天候の回復を待って行いましょう。
- 植付けの深さは2cm程度となるよう調整し、第一鞘高が埋没しないよう注意して下さい。
- 移植後の水管理は、移植直後と低温強風時は4～6cm程度の水深、苗が落ち着いた2日目以降の晴天日は1～3cm程度の浅水管理を行って水温・地温の上昇を図り、活着を促しましょう。
また、入水は夕方から早朝に実施し、日中は止水としてかけ流しは止めましょう。

4 水田除草剤は上手に使いましょう

使用農薬11回成分以内に抑えるためにも移植前除草剤の使用はできるだけ避け、止むを得ず使用する場合は、ほ場を限定して使用しましょう。

また、初中期一発除草剤の使用の際は、代かきから移植までの日数を5日以内として使用時期を設定しますので、時期を逸さないためにも早めに散布しましょう。



1 秋まき小麦の当面の管理作業について

(1) 幼穂形成期の追肥

幼穂形成期の窒素追肥は1穂粒数や穂数を増加させますが、稈長を伸ばす効果もあります。必要以上に追肥を行うと倒伏を助長するので注意してください。

幼穂形成期茎数 (本/m ²)	追肥窒素量 (kg/10a)	備 考
1,500以上	0～2	葉色が薄い場合に追肥する
1,200～1,500	2～4	生育に応じて追肥を行う
1,200以下	4	起生期追肥量が多い場合（8kg/10a以上）は、葉色がさめてきたら追肥する

(2) 止葉期の追肥

止葉期窒素追肥は子実の充実を図ります。出穂期に近づくほどタンパクを上げるため、土壌や生育に応じて実施しましょう。

止葉期茎数 (本/㎡)	葉色	追肥窒素量 (kg/10a)	備 考
1,000以上	—	追肥しない	茎数が多く倒伏の危険性が高いので追肥をしない
800～1,000	濃い	0～2	茎数が適正～若干多い状況にあるため、多量に追肥すると倒伏の危険性がある
	標準～薄い	3	
800以下	濃い	3	茎数が少ないので倒伏の可能性は少ない。葉色に応じて追肥量を決定する
	標準～薄い	6	

(3) 除草剤の散布

秋に除草剤を散布していないほ場や欠株の多いほ場では、雑草の発生が多くなるので注意してください。除草剤は小麦の生育や雑草状態を確認して、天候に注意し使用時期を守って散布しましょう。

除草剤名	使用時期	使用量 (10a)	備 考
MCPソーダ塩	麦の幼穂形成期 (収穫 45 日前まで)	300g	・ 高温晴天時の効果高い (20℃以上) ・ クローバ混播は本葉2葉期以降に散布する ・ 越年雑草は効果劣る ・ 水量は 25 ～ 100ℓ / 10a
エコパート フロアブル	雑草発生始期 (止葉抽出前まで) (収穫 45 日前まで)	50 ～ 75ml	・ 雑草の2～4葉期が効果高い ・ 白斑点を生じることがある ・ 薬害回避のため止葉抽出前までに散布する ・ 展着剤は薬害を助長するので加えない ・ 緑肥用クローバを播種する場合は本剤の散布 10 日以降に行う。
ハーモニー 75DF 水和剤	麦の幼穂形成期 (収穫 45 日前まで)	7.5 ～ 10g ギシギシ類 3～5g	・ 薬剤散布に用いたタンクやホースは専用の洗浄剤で良く洗浄する ・ ギシギシ類は処理後3週間頃から効果が現れるが枯死まで7～8週間かかる場合がある

(4) 眼紋病の防除

連作ほ場では眼紋病の発生による被害が懸念されますので、防除を行いましょう。

農 薬 名	使用時期	使用倍率	回 数	備 考
キンセツ 水和剤 80	幼穂形成期 (収穫 60 日前まで)	400 倍	5 回以内	散布適期は幼穂形成期～節間伸長前期までである

2 豆類

ほ場の準備…収量低下の要因として「出芽不良」や「雑草害」があります。これは「碎土不良」が原因と考えられ、出芽や除草剤効果にも大きく影響します。丁寧な碎土作業を心がけましょう

酸 度 矯 正…大豆ほ場の適正 pH は、6.0 ～ 6.5 です。土壌診断を行い適正 pH で作付をし、良質な大豆生産に努めましょう。

適 期 は 種…は種適期は 5 月中旬～下旬です。地温 10℃ 以上で出芽期に晩霜の無い時期には種を行いましょう。

6 月に入ってからのは種は減収につながりますので、適期は種に努めましょう。また、は種後は鎮圧をし、除草剤の効果を高めましょう。

除草剤散布…除草剤の効果が収量に大きく影響します。除草剤により使用時期が異なりますので「JAたいせつ栽培基準 (畑作編 8 ページ)」を参考に適切に散布してください。

旭川青果連GAPを実践しましょう！

旭川青果連では平成26年からGAP手法を取り入れた農業生産工程管理（旭川青果連GAP）に取り組んでいます。

旭川青果連GAPは農作業や食品の安全確保に必要な4つの管理項目（食品安全・環境保全・労働安全・品質向上）を整理し、問題点があれば記録・改善を実施し、よりよい営農を目指していく取組です。

旭川青果連GAPを実践し『安全・安心な野菜』の生産を実践・継続しましょう！

旭川青果連GAPのルール（一部抜粋）



【ルール1】栽培環境のルール

- ・ペットは圃場や施設に入れない対策をとりましょう
- ・使わない機材や野菜残さ・食品残さ等の廃棄物は栽培中の圃場や施設その周辺に放置しない

【ルール10】施設管理のルール

- ・ハウスの温度管理を適切に行い、エネルギー消費を減らしましょう
- ・施設の不要な照明はこまめに消灯しましょう

【ルール28】作業者の衛生管理のルール

- ・手洗いの励行
- ・手足の傷は手袋で覆う
- ・作業着や手袋は清潔に



くわしくは皆さまのお手元の『農場のルール集』をご確認いただくか、農産販売課青果畜産係までお問い合わせ下さい。

野菜を作ってみませんか？

安全・安心な野菜作りを通じて仲間づくりをしませんか？

水稻育苗のハウスは使用農薬の関係上、土耕栽培による後作での野菜作付はできませんが、現在ではトロ箱等を活用した養液栽培システムなど新技術の開発も進んでいますし、青果協議会たいせつ支部では毎年、会員の知見拡大や会員同士の交流を目的とした道内各地への視察研修や女性研修を開催しています。

遊休ハウス・農地の有効活用や所得補完、仲間づくりの一環としてぜひ野菜生産をご検討下さい。



ご興味のある方はぜひお気軽に農産販売課青果畜産係までお問い合わせ下さい♪

3月25日(土) 平成28年度旭川市内農協連絡会議役職員等研修会

旭川市内農協連絡会議の主催による役職員等研修会が旭川グランドホテルにて開催され、市内4 J A(あさひかわ・東旭川・東神楽・たいせつ)より約130名が出席し、当 J Aからは女性部や青年部を中心に35名が出席しました。

はじめに、旭川市内農協連絡会議の白鳥隆志会長よりご挨拶があり、講師である農林水産省経営局就農・女性課 女性活躍推進室長の久保香代子氏による講演が始まりました。久保氏は、女性農業者が日々の生活や仕事との関わりの中で培った知恵を様々な企業のアイデアなどと結びつけ、新たなサービスを社会に広く発信していく「農業女子プロジェクト」を通じて、女性農業者を支える取り組みを進めています。

今回は、「地域の活力と女性の役割～旭川のさらなる発展に向けて～」を演題とし、将来の地球・北海道・旭川の農業の未来はどうなっていくのかを細かくデータ化して分析したり、農業女子プロジェクト参画企業の活動成果をご紹介いただくなど、女性がより生き活きと輝く社会の実現にむけた熱意ある講演をしていただきました。

参加された方からは「女性の力はすごいと改めて感じた」「将来を見据えた今後の方向性を見直す貴重な機会となった」といった声があり、大変有意義な研修会となりました。



講師の久保 香代子氏



3月30日(木) J Aたいせつ青年部春季交流会



青年部では毎年、春作業が本格化する前に部員間の懇親を深めるため、春季交流会を開催しております。

今年については部員25名参加のもと、ディノスボウル旭川にてボウリングを行い、部員の皆さんは出来るだけストライクを取ろうと懸命にプレーをされておりました。

その後、懇親会場へと移動し、ボウリングの表彰を行い、大いに盛り上がる懇親会となりました。

青年部の皆さんは今後、春作業を本格化して参りますが、引き続き青年部活動も充実したものになるようにし、結束を深めていきたいと思っております。

4月3日（月） 農産加工研究部会総会

鷹栖支所営農センターにて平成 28 年度総会を開催し、8 名の会員が出席しました。

平成 28 年度活動報告並びに平成 28 年度収支決算報告、平成 29 年度収支予算（案）について原案通り承認されました。平成 29 年度活動計画（案）については、どんな品目を作りたいか意見を出し合い、当初計画していた品目を一部変更し、承認されました。

役員改選については以下の方が選任され、承認されました。

平成 29 年度役員

会 長	蓮沼由美子
副会長兼監査	今井 朝子
会 計	中野 真人



田んぼアート 2017



「夜行性の動物たち」



今年で 12 年目を迎える田んぼアートは、より躍動感のある動物たちを見てもらいたいという思いから、大雪山連峰を背景として「夜行性の動物たち」を描いていきますので、ぜひ楽しみにお待ち下さい。

JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々のおトピックなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

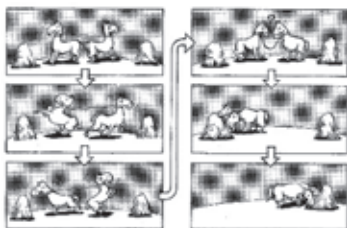
各団体の詳しい取り組み内容はWEBSAइटをご覧ください。

JA北海道中央会



本会北見支所が企画し、オホーツク地区のJA広報誌で連載している「今こそ！JA」その意義と役割」をご紹介します。

JAグループを巡る報道が多くされる中、改めて私たち農業協同組合が果たす意義と役割を再認識するため作成しました。「協同とは」「日本の農協はなぜ出来たか」などをテーマとした、全12回の連載です。連載を通じて、組合員だけでなくJA広報誌を購読している地域の皆さんにも、私たちの成り立ちや活動内容を知ってもらい、共感して頂きたいと考えております。



JA北海道信連

平成20年度から、食と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、JAを通じて食と農のつながりを解説した教材本とDVDを道内の小学校へ贈呈しています。平成24年度からは特別支援学校も対象とし、今年度は全道1,086校に贈呈します。

本会から北海道教育委員会に対し教材の贈呈を行い、教材活用への協力を要請しております。

教育委員会への贈呈式↓



ホクレン



ホクレン女子陸上競技部は今年度の新体制について記者発表を行いました。足寄町出身の清水美穂選手を



主将に内山千夏、加藤風紗、河辺友依の新人3選手を加えた11名で全日本実業団女子駅伝や個人種目での目標達成に挑みます。今年度は同部発足30周年。清水主将は「30周年にふさわしい結果を出せるようチーム全体で取り組みたい。個人ではマラソンで日本代表となれるよう頑張りたい」と抱負を語りました。

JA共済連北海道



農産物輸出を行う組合員やJAへの保障強化の観点から日本貿易保険と業務委託契約を締結しました。取引先の財務状況悪化等で代金回収不可能となった場合の損害を保障する「貿易保険」の保険料が10%引きで提供可能となります。また、農業散布用ドローン本体の損害と接触事故による損害賠償の保障「ドローン総合保険」を共同開発。4月より共栄火災で引き受けを開始しています。今後も組合員やJAの負託に応える保障提供に努めて参ります。

JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧下さい。



灯油ホームタンクの洗浄をおすすめします!!

汚れた状態で長く使用すると、タンク・パイプの破損やパイプづまり、ストーブの故障の原因になります。

★タンク洗浄は、
灯油が残っていても大丈夫!!

- ホームタンクの灯油、水、サビ、不純物をすべてバキューム!
- 高性能ストレーナーで水、サビ、不純物をろ過して除去。
- ろ過した灯油をジェット噴射してタンク内を洗浄。
- もう一度灯油をキレイにろ過してタンク内へ。

ホームタンク
ピカピカ!!



ホームタンクは2～3年に1回の
洗浄をおすすめします!

オフシーズンのこの時期だけの
特別価格!!

5,400円(税込)

※フィルター交換などは、別途料金がかかります。

8月末
まで受付

JAたいせつ
ホクレン東鷹栖給油所
TEL. 57-2308 FAX. 57-2073
旭川市東鷹栖東1条3丁目

お問い合わせ
お申込み

JAたいせつ
ホクレン鷹栖給油所
TEL. 87-2409 FAX. 87-2445
上川郡鷹栖町北1条1丁目

キャッシュバック券 引き換えのお知らせ

日頃より当農協給油所をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当給油所では、灯油定期配送の契約を結んで頂いているお客様にキャッシュバック券をお送りし、期限内での引き換えをお願いしております。期限は平成29年5月末日までとなっておりますので、お忘れが無いようお早めに交換をお願いいたします。尚、期限を過ぎますと引き換えができなくなりますので、ご了承下さい。

1. 引き換え期間 平成29年4月から5月末日まで(2ヶ月間)
2. 引き換え場所
ホクレン東鷹栖給油所
旭川市東鷹栖東1条3丁目
ホクレン鷹栖給油所
上川郡鷹栖町北1条1丁目



対象者

- 200L以上のホームタンク所有の方
- 定期配送・自動振替の方
- 灯油シーズン中(平成27年10月～平成28年3月末)600L以上ご購入いただいた方

第3回法律相談日のご案内

JAでは農地転売や売買に関する法律問題・相続に関する法律問題を主に日常における法律問題も含めて、弁護士のアドバイスをいただくため相談日を設けましたので、お気軽にご利用ください。

相談日時 平成29年5月26日(金)

午後3時から午後5時

相談場所 本所事務所 2F小会議室

弁護士 田代 耕平 氏

(札幌総合法律事務所)

お問い合わせ先

本所 営農部営農支援課 ☎57-2357

支所 鷹栖支所営農施設課 ☎87-4111

理事会からのご報告

平成二十九年三月十五日第十五回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、平成二十九年年度余裕金運用について
平成二十九年年度余裕金運用方針について報告し承認決定致しました。
- 二、平成二十九年年度事業計画並びに収支計画について
平成二十九年年度事業計画にあつて、各部門事業運営方針及び収支予算案について説明があり承認されました。
- 三、第十四回通常総代会提出議案及び議案書について
第十四回通常総代会の提出議案として、全議案十一号と報告事項二件を総代会提出議案として承認決定致しました。
- 四、総代会招集通知、議決権行使書面について
原案通り承認決定致しました。
- 五、育児及び介護休業規程の改正について
原案通り承認決定致しました。
- 六、平成二十九年年度農地耕作条件改善事業について
原案通り承認決定致しました。
- 七、農協事業懇談会の開催について
平成二十八年年度決算並びに平成二十九年年度計画等について、農事組合・町内会懇談会を三月二十八日より三十一日の四日間実施することで承認されました。

平成二十九年三月二十三日第十六回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、JA全国監査機構監査報告について
平成二十九年三月六日から十日まで実施されました全国監査機構の決算監査結果について報告があり承認されました。

二、監事監査報告について
平成二十九年二月二十日から二月二十八日までの間実施されました監事の決算監査報告がなされ承認されました。

三、平成二十八年決算関係書類の承認について
平成二十八年年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、及び附属明細書等について報告し原案通り承認決定致しました。

四、鷹栖町農業委員会委員候補者の推薦について
相澤筆頭理事を推薦する事が承認決定致しました。

五、流動性力バレッジ比率算出要領の制定について
原案通り承認決定致しました。

平成二十九年四月七日第十七回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、農協事業懇談会意見集約について
平成二十九年三月二十八日から三月三十一日まで実施致しました農協事業懇談会のご意見を集約し、その対応策について協議し今後の事業運営に反映する事と致しました。
- 二、第十四回通常総代会対策について
第十四回通常総代会の運営等についての対応を協議致しました。
- 三、経営統制の確立に向けた現状分析等の実施に係る関連規程類

の整備について
原案通り承認決定致しました。

監事会からのご報告

平成二十九年三月十日第十二回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、平成二十八年年度決算監査講評について
原案通り承認決定致しました。
- 二、全国監査機構期末監査について
原案通り承認決定致しました。

平成二十九年三月二十三日第十三回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、平成二十八年年度決算監査講評について
原案通り承認決定致しました。
- 二、監事の監査報告書について
原案通り承認決定致しました。

「たいせつ」のあゆみ

4月3日	企画会議
4月7日	第17回理事会
4月12日	第14回通常総代会
4月24日	第1回監事会
4月28日	たいせつ地域水田農業推進協議会総会
4月29日	春の園芸市・SSたまごキャンペーン（～29日）



退職のご挨拶
鷹栖支所長
嵯峨 聡

新緑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私こと、四月三十日を持ちまして、長年お世話になりました「たいせつ農業協同組合」を退職致しました。

昭和五十二年四月、旧鷹栖農業協同組合に奉職以来四十年余の長きに亘り勤めさせていただき今日を迎えることができましたことは、組合員皆様を始め役員皆様のご指導、ご支援の賜と心より厚くお礼申し上げます。

これからは、皆様から寄せられました多くのご教訓を大切に、新しい人生を過ごしてまいりたいと思っております。今後とも変わらぬご指導、ご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

今、T P P については、アメリカが離脱表明をし、代わりに二国間貿易交渉に進みT P P 以上の譲歩を迫られることが考えられ、農協改革では今後も厳しい提言が予想される中、国による米の生産目標の配分が平成二十九年産をもつて廃止されるなど、農業・農協の情勢は依然として厳しい中にありますが、今日まで幾多の困難を協同の力で乗り切ってきたように、組合員の皆様と役員が一体となつてこの難局を打開し更なる発展をされますことを心よりご期待申し上げます。

末筆になりますが、組合員皆様のご健勝とご多幸と、たいせつ農業協同組合の益々のご発展をご祈念申し上げます。職のご挨拶とさせていただきます。長い間大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

